

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税の税率が5%から8%に、さらに令和元年10月1日からは10%に引き上げられています。この引き上げにより増収となった地方消費税交付金については、全額を「社会保障施策に要する経費」に充てることとされています。

令和6年度美深町一般会計予算における「社会保障施策に要する経費」への充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 46,062千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 684,237千円

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源割合に応じて按分しています。

(単位：千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	地域福祉事業	16,497	1,610	2,149	941	11,797
	高齢者福祉事業	126,392	2,062	300	9,160	114,870
	児童福祉事業	95,299	1,213	9,163	6,272	78,651
	障害者福祉事業	15,040	7,541	0	554	6,945
	母子福祉事業	13,119	2,124	0	812	10,183
	小計	266,347	14,550	11,612	17,739	222,446
社会保険	介護保険事業	25,263	5,134	0	1,487	18,642
	後期高齢者医療保険事業	25,300	18,975	0	467	5,858
	国民健康保険事業	17,749	7,563	0	752	9,434
	小計	68,312	31,672	0	2,706	33,934
保健衛生	医療提供体制確保事業	330,339	0	0	24,397	305,942
	疾病予防対策事業	19,239	76	2,641	1,220	15,302
	小計	349,578	76	2,641	25,617	321,244
合計		684,237	46,298	14,253	46,062	577,624

※「地方消費税交付金(社会保障財源化分)」は、その総額を各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当